

## 酒税の納期限延長申請書の記載要領

- 1 この申請書は、酒税法第30条の6第1項の規定により、製造場から移出した酒類に係る酒税の納期限の延長を申請しようとする場合に使用してください。
- 2 この申請書は、法定納期限の15日前までに提出してください。
- 3 「延長を受けようとする期限」欄には、納期限から1か月以内の日を記載し、次の書類を添付してください。
  - (1) 販売代金の回収に相当期間を要すること等を証明する書類
  - (2) 納付が著しく困難であることを証明することができる書類
- 4 ※印欄は記載しないでください。